

保護者・地域の皆さまへ ～公立学校の働き方改革を進めます～

島根県教育委員会と県内の市町村教育委員会では、教職員が子どもと向き合う時間を確保し、きめ細かな指導を持続的に行うことができるよう、県内の公立学校（小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校）において、「教職員の働き方改革」を進めます。



現在、県内の公立学校教職員1人あたりの月平均の時間外勤務時間は、小学校で約65時間、中学校で約75時間、高等学校で約76時間、特別支援学校で約44時間となっています。

「教育の質の確保と向上」を図り、子どもたちに丁寧な指導を行っていくためには、教職員が心身ともに健康な状態であることが大切であり、「教職員の長時間勤務の是正」は喫緊の課題と考えています。

今後の取組の中には、学校閉庁日の設定や、時間外の留守番電話対応、また、部活動の適切な活動時間の設定や、教員以外の指導者による部活動指導の実施など、保護者の皆さまや地域の皆さまのご理解とご協力がなければ進めることができないものがあります。



どうか、こうした事情をお酌み取りいただき、より良い学校教育の推進のために、さらなるご支援を賜りますようお願いいたします。

2019年4月24日

島根県教育委員会
益田市教育委員会
雲南市教育委員会
美郷町教育委員会
海士町教育委員会

松江市教育委員会
大田市教育委員会
奥出雲町教育委員会
邑南町教育委員会
西ノ島町教育委員会

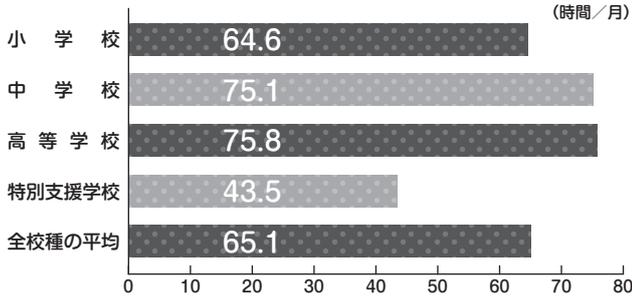
浜田市教育委員会
安来市教育委員会
飯南町教育委員会
津和野町教育委員会
知夫村教育委員会

出雲市教育委員会
江津市教育委員会
川本町教育委員会
吉賀町教育委員会
隠岐の島町教育委員会

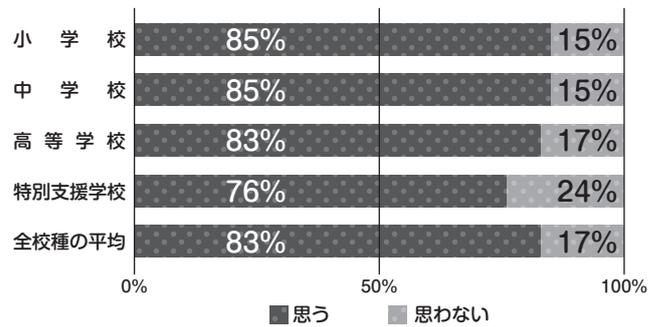
■データで見る教職員の勤務状況

(教職員の勤務実態調査【抽出調査】平成30年5月実施)

時間外勤務時間の校種別月平均 (平成29年度の平日・休日)



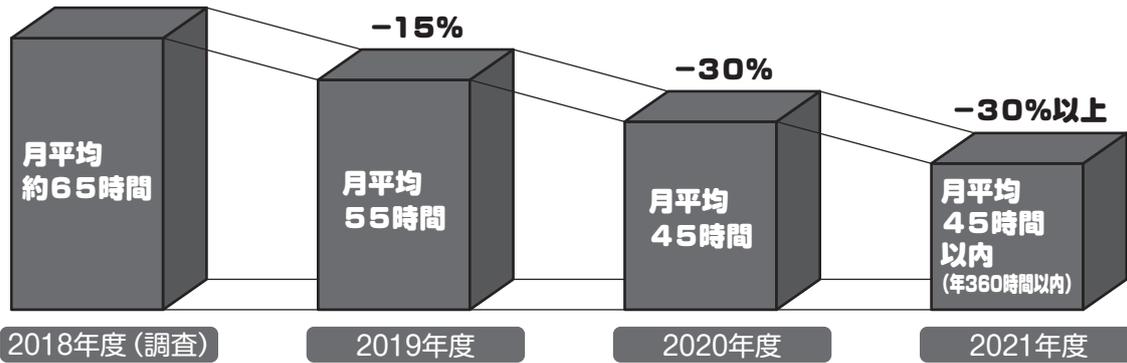
自分の職務について多忙だと感じている



■島根県版「教職員の働き方改革」プラン【数値目標】

【月あたりの時間外勤務時間の縮減スケジュール】

2019年度～2021年度までの3年間で、段階的に時間外勤務を縮減することを目指します*。



*学校栄養職員、市町村立学校事務職員については、他の法律が適用されます。

■働き方改革を進める主な取組

- 学校行事や会議の精選や見直しを進め、教育活動の質の向上と教職員の負担軽減を図ります。
- 部活動において適切な休養日・活動時間等を設定し、子どもたちのバランスのとれた生活の確保と、部活動指導の負担軽減を図ります。
- 各学校において「定時退勤日」の制度を導入し、残業しない日を設けます。
- 長期休業中に「学校閉庁日」を設定し、教職員が休暇等を取得しやすくするとともに、子どもたちが家庭や地域で過ごす余暇の時間の確保に努めます。
- スクール・サポート・スタッフや業務アシスタントの職員を配置するなど、教員の事務負担の軽減を図ります。

島根県「教職員の働き方改革プラン」は、島根県教育庁学校企画課のホームページ (www.pref.shimane.lg.jp/gakkokikaku/) でご覧いただけます。

🔍 島根県 教職員の働き方改革プラン 検索

